

栃木中央地域会議だより

平成27年12月(第2号)



研修会の様子



▶ 計画書を鈴木市長へ手渡す佐山会長

▶ 冒頭のあいさつ



地域自治交流会が開催されました

10月17日(土)、西方総合文化体育館において、栃木中央、栃木東部、栃木西部、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟の地域会議委員が一堂に会し、『平成27年度地域自治交流会』が開催されました。

会の冒頭、各地域会議の会長が、地域課題の解決や活性化のために検討してきた地域予算事業計画書を鈴木市長に手渡しました。

その後、一般財団法人地域活性化センターの前神有里氏を講師として、研修会が行われました。各委員が班に分かれ、各地域会議の委員と意見交換をしたのち、他市町村の事例を参考に地域活性化について講演が行われ、有意義な交流会となりました。

地域予算事業計画書の概要について

地域の課題解決のため、栃木中央地域会議において協議し、地域予算事業計画書として市長へ提出しました4つの事業について、ご紹介いたします。

地域予算事業計画書とは？

新たな地域自治制度の一つとして、**地域予算提案制度**があります。この制度は、地域会議により集約された地域意見を市の予算案に的確に反映させることで、効率的に地域課題を解決する仕組みです。この制度に基づき地域課題を抽出し、その解決や活性化のための事業について、地域会議と地域まちづくりセンターが中心となり、所管課等と調整して策定したものが地域予算事業計画書です。

事業名	重伝建地区休憩施設設置事業
地域の課題	重伝建地区の観光客の増加が見込まれるが、沿道に休憩施設（ベンチ等）がないことから、それらの整備が必要となっている。
事業概要	嘉右衛門町の重伝建地区の例幣使道沿線に休憩施設を設置し、観光客及び地域住民の利便の向上を図る。 ・ベンチ2基×2ヶ所
担当課	都市計画課
概算事業費	50万円



重要伝統的建造物群保存地区である嘉右衛門町地区

事業名	栃木中央地域交通事故防止対策事業
地域の課題	児童や生徒の自転車による交通事故が発生していることや、道路交通法の改正により自転車への罰則が厳しくなったことから、自転車に関するマナーを向上させる必要がある。
事業概要	スクエアドストレイト方式（※）による交通安全教室の実施 （※）プロのスタントマンが交通事故を再現することにより、事故の恐怖や衝撃を実感させる方法 ・中央地域内の中学校のうち、1校で実施 ・交通安全教室業務委託料
担当課	交通防犯課
概算事業費	49万9千円



事業名	観光用記念撮影パネル設置事業
地域の課題	次世代に地域（蔵の街）の歴史や文化を継承するとともに、それらを生かしたまちづくりが課題となっている。また、他の観光地では記念撮影パネルが設置されており、観光客にも広く認知されているが、当地域には設置されていない。
事業概要	記念撮影用の顔出し人形（パネル）を設置して観光振興を図る。 ・山車会館、観光館に1基ずつ設置
担当課	商工観光課
概算事業費	13万円





巴波川沿岸（蔵の街遊歩道）

事業名	巴波川沿岸修景事業
地域の課題	観光スポットとして取り上げられることの多い、幸来橋から巴波川橋の区間（塚田記念館西の黒堀沿い）の巴波川沿岸の擬木について、破損が目立つ箇所が多数あり、美観を損ねている。
事業概要	巴波川沿岸の幸来橋から巴波川橋の区間（塚田記念館西の黒堀沿い）の破損が目立つ擬木柵の補修をする。 ・補修工事1式 ・L=140m×2（両岸）
担当課	道路課
概算事業費	240万円

なお、提出された事業については、市において翌年度の予算要求及び予算編成を行い、議会において議決された後、担当課において実施される予定となっております。

栃木中央地域会議の開催状況について

7月から9月までに開催されました、地域会議での会議内容について、お知らせします。

第3回（平成27年7月23日開催）

【会議概要】

- (1) 地方都市リノベーション事業について（情報提供）
- (2) 地域予算の対象となる取組課題（事業）の候補の整理について
- (3) 栃木市子ども・子育て会議委員の推薦について

地方都市リノベーション事業について

栃木地域の中心部にある、大規模遊休地（栃木駅前、栃木警察署跡地、旧栃木市役所本庁舎跡地、旧栃木中央小学校跡地）を有効活用して、市街地の活性化につなげていく、地方都市リノベーション事業『とちぎ蔵の街周辺地区』の概要について、市街地整備課及び文化課から説明がありました。

栃木市子ども・子育て会議委員の推薦について

保育課から推薦依頼のありました「栃木市子ども・子育て会議委員に大浦兼政委員を選出しました。

第4回（平成27年8月27日開催）

【会議概要】

- (1) 地域予算の対象となる取組事業の検討について

第5回（平成27年9月24日開催）

【会議概要】

- (1) 地域予算事業計画書の決定について
- (2) まちづくり実働組織について

まちづくり実働組織について

新たな地域自治制度における、まちづくり実働組織の概念や栃木東部及び栃木西部地域のモデル地区（大宮・皆川・吹上・寺尾・国府地区の各まちづくり協議会の活動）の状況を踏まえ、栃木中央地域において、まちづくり実働組織の活動単位などについて、検討を行いました。様々な意見がありましたことから、次回以降の地域会議においても、あり方について協議をいたします。

まちづくり実働組織を応援します！

◎まちづくり実働組織とは？

「まちづくり実働組織」は、住民の皆さんで自発的に設置していただく任意の組織です。

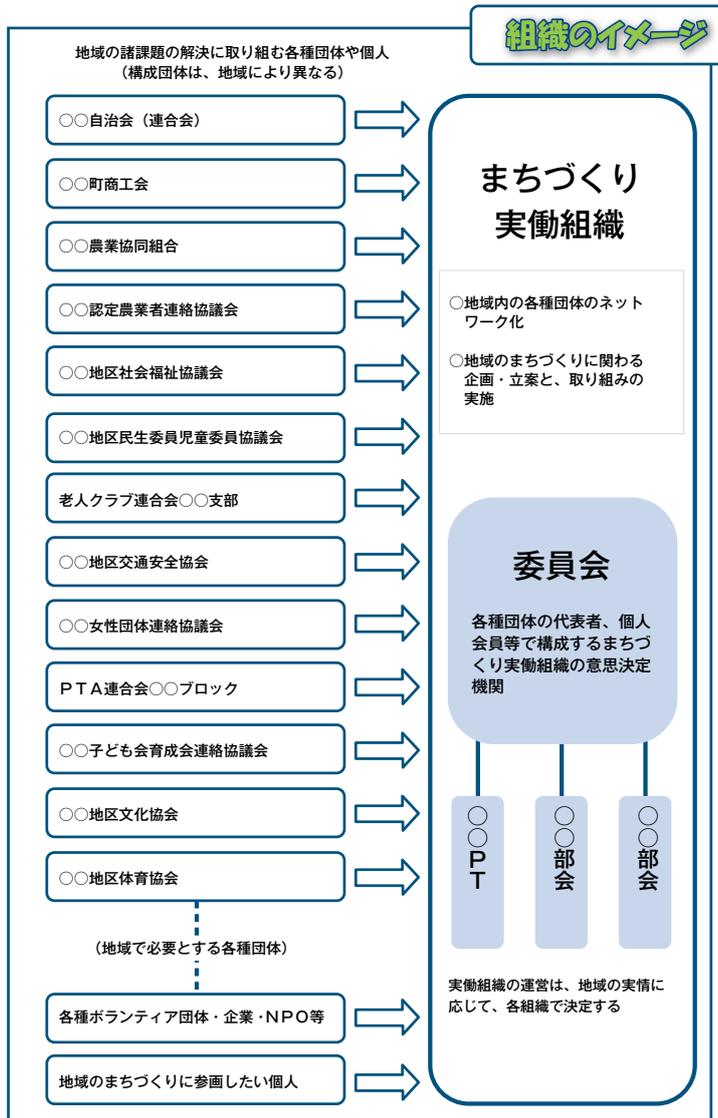
地域内には、右のイメージ図のように自治会やPTA、体育協会、NPOなど多くの団体がありますが、こうしたいくつかの団体や住民の皆さんなどで1つの連絡協議会のような組織を作っていただきます。

この中央地域でも、少子化や高齢化などの影響により、さまざまな活動の担い手が少なくなっていることが大きな課題です。

まちづくり実働組織には、そうした地域の課題解決や地域活性化のための実践活動に取り組んでいただきたいと思います。

また、一定の要件を満たすことで、市長の認定を受けると、その活動に対し、市から補助金等の助成を受けることができます。

さまざまな担い手と一緒に取り組む
地域づくり活動を応援



◎市の助成(地域づくり応援補助金)について

認定まちづくり実働組織の設立の促進や活動を支援するため、市では以下の補助金で応援します。

(1) 認定まちづくり実働組織の設立に対する補助金

①認定まちづくり実働組織設立支援補助金(初回のみ) ➡ 設立に要する経費の一部を助成します。

(2) 認定まちづくり実働組織に対する補助金

①地域づくり事業計画策定支援補助金(初回のみ) ➡ 事業計画策定経費の一部を助成します。

②地域づくり事業支援補助金 ➡ 事業に要する経費の一部を助成します。

③認定まちづくり実働組織活動補助金 ➡ 運営経費の一部を助成します。

栃木中央地域会議だより(第2号)
平成27年12月21日発行
〒328-8686 栃木市万町9番25号
栃木中央地域まちづくりセンター
(総合政策部地域まちづくり課)
(電話) 0282-21-2331
(FAX) 0282-21-2671
(E-mail) chiiki@city.tochigi.lg.jp

お知らせ

○今後の地域会議開催予定

【日時】平成28年1月28日(木)午後6時30分～

平成28年2月25日(木)午後6時30分～

平成28年3月24日(木)午後6時30分～

【場所】栃木市役所 正庁

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は開始時間までに会場へお越しください。なお、会議は内容により非公開になる場合があります

◆地域会議の情報は、栃木市公式ホームページでご覧いただけます。